

平成28年大阪狭山市の魅力発信及び 発展に関する事業等調査特別委員会

会 議 録

平成28年（2016年）6月16日

大 阪 狭 山 市 議 会

大阪狭山市の魅力発信及び発展に関する事業等調査特別委員会会議録目次

【6月16日】

開会（午後1時01分）.....	1
前回委員会以降の経過説明及び質疑について.....	1
その他.....	33
閉会（午後4時32分）.....	41

大阪狭山市の魅力発信及び
発展に関する事業等調査特別委員会

平成28年（2016年）6月16日

本委員会に付託された案件

- 1．前回委員会以降の経過説明及び質疑について
- 2．その他

午後1時01分 開会

丸山高廣委員長

皆さん、本日はお忙しいところをご出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいまより大阪狭山市の魅力発信及び発展に関する事業等調査特別委員会を開催いたします。

このたび、私、丸山と薦田委員が、5月の開会議会におきまして、本特別委員会の委員長、副委員長という大役を拝しました。もとより微力ではございますが、委員各位のご協力により務めてまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、委員会を開会するに当たり、委員及び理事者並びに担当者に、委員会での発言についてお願いを申し上げます。

まず、録音の関係上、特に委員が多数となっておりますので、必ずお近くのマイクに向けて発言されるようお願いいたします。

次に、会議時間の効率化を図るため、発言される場合は、着席のままで結構です。

最後に、発言の際は、挙手と同時に必ず「委員長」と、一言お願いいたします。その後、私から発言者を指名いたしますので、発言者は指名された後に発言されるよう、よろしくお願いいたします。

それでは、委員会に入らせていただきます。

最初に、副市長よりご挨拶をお願いいたします。

高林正啓副市長

失礼いたします。皆様、こんにちは。

それでは、特別委員会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

先般、6月8日付にて特別委員会の調査研究を目的に要求のございました、グリーン水素シティ事業に係る、前回、4月8日提出資料以後の経過に関する資料を、提出期限でございま

した昨日、6月15日に提出をさせていただきました。

その資料についてでございますけれども、グリーン水素シティ事業に係る経過を時系列的にまとめたもの、サイズでいいますとA3判でございます、資料はページ付番B3になります。

なお、4月8日以降で市関係等に動きのあった事項につきましては、アンダーラインでお示しをさせていただいております。

また、A4判の資料 ページ付番でいいますとV になりますが、太陽光発電事業に係ります地元及び住民への事業説明経過を示したものとなっております。この資料も同じく動きのあった事項についてはアンダーラインをお示しさせていただいております。

また、これまでの大阪狭山市魅力発信及び発展に関するプロジェクトチーム設置規程を廃止いたしまして、平成28年4月1日から施行いたしました大阪狭山市グリーン水素シティ事業プロジェクトチーム設置規程を新たに制定いたしましたので、この規程もあわせて資料として

ページ付番でいいますとWになりますけれども、提出をさせていただきました。

なお、これらの資料の概要につきましては、後ほど担当のほうから説明をさせていただきます。

以上、よろしくお願いを申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。きょうはよろしくお願いいたします。

丸山高廣委員長

ありがとうございました。

前回の委員会では、経過及び提出された資料の説明、また、全般的な質疑等を行いました。

今回の委員会におきましても、前回の委員会から現在までの経過及び提出された資料の説明や全般的な質疑等を行い、調査を進めてまいりたいと思います。

それでは、担当のほうから説明をお願いしたいと思いますが、では、室長、お願いいたします。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

それでは、提出させていただいた資料に基づきましてご説明をさせていただきたいと思いません。

B のA3判の用紙をごらんいただきたいと思いません。

まず、中ほどにございますプロジェクトチーム関係につきましてですけれども、4月1日付でグリーン水素シティ事業推進プロジェクトチームを設置させていただいております。これまでにございました魅力発信及び発展に関するプロジェクトチームについては、この時点で廃止をさせていただいたという経過でございます。これがちょっと4月1日になっておりますので、さかのぼらせていただいて、まず、ご了解いただきたいというふうに思っております。

それと、11日以降の状況でございますけれども、真ん中の平尾地区、菅生地区への事業説明ということで書かせていただいておりますけれども、これは、菅生、平尾の地区水利組合、両方の方々がお集まりいただきまして、当面のスケジュールということで、設置に向けたスケジュール案ということでお示しをさせていただいて説明をさせていただいたということでございます。

次に、4月20日の東野地区への事業説明ということですが、これも同じように、東野地区で財産区の役員も含めてお見えでしたけれども、ここにつきましても、当面のスケジュールについてのご説明をさせていただいたということでございます。

次の、5月6日、グリーン水素シティ事業推進プロジェクトチーム総括会議及び幹事会ということで、4月1日以降、初めて会合を持たせ

ていただきました。

ここでは、全体会議ということで、まず、グリーン水素シティ事業の事業概要を簡単に説明させていただいて、理解を深めるためにこういった会合を何回かさせていただきたいということのお願いと、事業プロジェクトごとに担当割りをしていただくこととなりますので、担当割りが決まった段階で再度お集まりいただき、プロジェクトごとの会合も含めてこれからさせていただきたいことのご了解をいただいたということでございます。総括会議が10人、幹事会が22人ですので、トータルで32名の全体会議ということになっております。

次に、5月9日ですが、これは新池南西側に隣接されております住民皆さん方への説明、自治会もないということでございましたので、住民の皆さん方にこういった説明会をするという旨の案内をさせていただいてお集まりいただいたということでございます。総勢11名ご参加いただいております。そこでは、ソーラー設置に至った経過という部分のことと、これからの状況についてのご説明をさせていただきました。

当然ながら、そこでもご意見をいろいろいただいておりますので、その意見をもとに、事業をどういった形で進めさせていただくのかどうかということについての意見交換といいますが、そういった形のものやらせていただいたということでございます。

それと、翌5月10日ですが、ここは狭山コーポのほうへ市長も含めて参加させていただきまして、意見交換会ということで、これまでの概要について市長のほうから説明をしていただきまして、その後、意見交換ということで住民の皆さん方からのご意見をいただきながら意見交換をさせていただいたということがございます。ここには41名の住民の皆さん方からご

参加いただいておりますので、41名の皆さん方と意見交換をさせていただいたということでございます。

それと、昨日になりますけれども、レークハイツのほうにもお邪魔させていただきました。これも同じように、市長に参加いただきまして、意見交換会ということで、記入はさせていただいていないですけれども、きのうのことでしたので、きょう、ちょっと改めて口頭で報告をさせていただきたいというふうに思っております。

それと、VのA4判縦の資料ですけれども、ここには時系列にちょっと分けさせていただいて記入させていただいておりますけれども、上から2段目の表ですけれども、太陽光発電及び水素発電事業に関する地元及び堺市への事業説明経過の中に、平尾地区、菅生地区への説明の部分と、東野財産区への説明の資料、日程についての記入をさせていただいております。

それと、一番下段の表ですけれども、ここは太陽光発電に関する住民への事業説明経過ということで書かせていただいておりますけれども、ここには、先ほどご説明させていただいたように、5月9日と10日の概要ということで記入させていただいております。

先ほども申し上げましたように、きのうの部分については、前日に資料を提出させていただいた経過で記入はさせていただいておりますけれども、また後日、こういった形のもので整理をさせていただけたらなというふうに思っております。

次に、グリーン水素シティ事業のプロジェクトチーム設置規程です。Wの資料になります。

前回までの魅力発信に関するプロジェクトチームの規程を全部廃止させていただいて、新たな設置をさせていただいております。

設置第1条に、事務分掌規則第3条の規定に基づいて、このプロジェクトチームも設置する

という規定にさせていただいております。所掌事務につきましては、グリーン水素シティ事業の実現に向けた事業に関する重要事項と必要な関係部局間の相互調整に関する事項ということで書かせていただいております。前2号に掲げるもののほか、目的達成に向けて必要な事項について、ここで議論させていただくということで、2条で規定させていただきました。

3条は組織ということで、プロジェクトチームの構成員は市長が任命するという形をとらせていただきました。それと、プロジェクトチームには総括者及び副総括者を置くということで、総括者については副市長をもって充てるということと、副総括者は総括者が指名する職にある者を充てるというふうな規定となっております。

第4条は総括会議のことで、総括会議は総括者が必要に応じて招集し、会議を主催ということと、副総括者は総括者を補佐する。会議については、構成員の過半数が出席しなければ開くことができない、そういった規定を設けさせていただいております。

幹事会につきましては、プロジェクトチームの所掌事務を円滑に推進するために、総括会議のもとに下部組織を設置するというので、幹事会設置を規定させていただいております。

ここでは、プロジェクトチームの所掌事務の具体的な案件につきましては、水素シティ事業の研究会のほうで事業提案いただく予定の各事業ごとの関係部署の皆さん方にお集まりいただいて、それを議論させていただく場というふうな形で幹事会を設置させていただいております。

幹事会は、もちろんながら会長及び幹事をもって構成するということになっておりまして、会長はグリーン水素シティ事業推進室長が当たるということになっております。

幹事は、別表2に掲げる職にある者をもって構成するというので、別表第2、第5条関係

ということで、別表を見ていただきたいと思いますが、こういったメンバーで幹事会を構成させていただいております。

簡単ですが、規定に関する部分とこれまでの経過についてのご説明とさせていただきますと思います。

丸山高廣委員長

それでは、ただいまの説明を含め、全般について質疑をお受けいたします。

なお、念のため申し添えますが、総務文教常任委員会に付託されております、ため池太陽光発電に係る請願及び要望の事前審査とならないよう、ご留意いただきますようお願いいたします。

それでは、質疑をお受けいたします。

北村委員。

北村栄司委員

新池の請願に関する事前審査にならないようということですが、きょうは、たくさん傍聴に来ていただいているということは、新池に関していろんな意見を聞きたいということだというふうに思います。

それと、当委員会の中で、一定各委員が意見を述べた上で、最終的には総務文教常任委員会で請願の最終審議を行って結論を出すということになっておったと思いますので、きょうはあくまでも請願については、いろんな形で審査ということにはなりませんけれども、いろんな当局の見解も聞き、また、個人的な委員の意見も述べていきたいというふうに思っております。

まず、6月15日の意見交換会がやられたということですので、その内容についてご報告をしていただきたいなと思います。

丸山高廣委員長

担当。

田中安史市民部長

昨日ですが、6月15日、市長との意見

交換会ということで開催させていただきました。

場所のほうですが、レークハイツの集会室のほうで開催させていただきましたところ、約50人弱の方が来られたとなっております。

冒頭に市長のほうから、新池の太陽光発電に関する思いを述べていただきまして、それに対して住民の方々のご意見をお伺いしたというような内容でございます。以上でございます。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

それで、市長自身も、今後の方針といいますか、一定の方向性を出すためには、そういった一つひとつの交換会で出される住民の皆さんからのご意見というのは参考にして判断されるというふうに思うんですが、具体的にはどのような市民の皆さんからのご意見やご要望あるいはご提案などがあつたんでしょうか。

丸山高廣委員長

担当。

田中安史市民部長

来られていた方のご意見ということで、最後に理事長がおまとめになりましたけれども、反対をするというのが、まず第一でございました。あとは細かい技術的な、太陽光発電に関することですか、その辺の影響ですとかいうのも若干ありましたけれども、最終的には反対であるという総意というふうに聞いております。以上です。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

この間、市民の皆さんとの意見交流、市長自身が出席されての意見交換会というのは2回目だというふうに思うんですが、その2回、どちらの内容も、なかなか理解を得られる内容ではなかったというよりは、今、理事長のまと

めとしては反対するという意見ということでもあった意見としては、きのうの意見交換会の結論というか、住民の皆さんのご意見はそうだったということですね。

以前にも、狭山コーポでの意見交換会が市長出席で行われているんですけども、その経過も踏まえて、私も、きのう、個人質問でさせていただきましたが、住民の皆さんのご理解が得られる状態なのかどうかという点では、きのうの市長の答弁内容では、現状では工事に入れるというか、工事を進める状況ではないというふうにお答えになっておりますね。

そういう中身を見ていきましたら、なかなか地域住民の皆さんのご了解、ご理解、ご協力というのを現時点で得ることは非常に難しいという現実があると。3つの団体からも反対を主とする請願が出されているということもありまして、私自身も、きのうはちょっと、自分の判断ですれば、なかなかこれは了解をもらうのは非常に難しいんじゃないかというふうに思いました、一旦白紙に戻す必要があるんじゃないかというご提案もさせていただいたんですけども、だけれども、市長自身は、昨日の段階では、一定努力をしたい、理解をもらえるように努力をしたいというふうなご答弁もありましたので、そういうことを総合的に判断といいますか、含めて、今、実際に担当されている担当部、担当者から見て、打開策を見出すことはできるというふうにご判断されているのかどうかということ、まず、お聞きしておきたいなと思うんです。

丸山高廣委員長

担当。

田中安史市民部長

担当として申し上げますと、確かに今すぐ工事にかかれる状況にはないと、私も思います。ですけども、お互いの意見を聞き合う中で、

打開策が何か見出せるのではないかなという気もしております。以上でございます。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

お互いに話し合う中で打開策を見出せるかもわからないというか、見出せる可能性があるかもわからないという、非常に不確定な要素ですけども、一部の望みをそこに当局としては持ちたいというふうな感じに受けとめられるんですけども、そういうことから考えれば、だけど、今のような状態で幾ら市当局が説明会あるいは市長自身が出向いての意見交換会を行ったとしても、受け入れていただけない、今の状態で、あくまでも工事を前提とした話では、というふうに思いますので、私も提案しましたけれども、水利組合、住民、市、三者が本当に冷静に話し合える場を持つ必要があると思うんです、もし打開していこうとすれば。

そのためには、今の現状といいますか、工事を前提にした話は、なかなか難しいんじゃないかというふうに一定感じておりますのでね。

だから、一旦白紙に戻した上で、そういう場を持つということは、一つの考え方ではないかなというふうに私は思っていますし、そういう提案もきのうさせていただいたんですけども、市当局としても、本当に打開したいと思うのであれば、やはりもう少し具体的に検討されて、方向性というのを見出す必要があるんじゃないかなというふうに思いますけれども、今の段階では、まだどういう方向でいこうとか、そういう方針というのは、新たに改めてこういう方針で臨みたいというふうなところまでの検討はまだされていないんですか。あくまでも、まだ説明会を求めていくとか、今までと同じ立場で住民の皆さんにお願いをしていくとかいうスタンスなんでしょうか。

丸山高廣委員長

担当。

田中安史市民部長

事業自体の説明というのは、一旦終わっているという認識で、きのうも含めて市長との意見交換会ということで、市長がみずから住民の方々のご意見をお伺いするというような場を設定しております、この土曜日ですけれども、遊園ハイツのほうで開く予定をしております。

それが、今のところ予定が入っておるところなんですけれども、それが終わった時点で、意見というのが大体把握できるのではないかなとは思っております。以上です。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

全体の時間の流れを説明していただいたんですけれども、2回目の研究会の議事録について、今回の資料の中にはありません。かなりの日数がたって時間経過していると思うんですけれども、2回目の研究会での議事録についての提示がない、この理由についてお知らせください。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

大変遅れておりますことを、まず、おわびを申し上げたいというふうに思いますけれども、議事録、一応、こちらのほうも作成させていただいております。役員会のほうに、まず、お諮りをさせていただくということで、今、投げかけているところでございます。

これが役員会のほうでご了承いただいた段階で、皆様方にお示しをさせていただけたらというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

世界初をうたった事業ということで、非常に昨年の年末あたりはスピーディーというか、インターネットの動画配信を含めて、世界初だということと秘密を守らなければいけないということがありましたけれども、進められていたんですが、そのようにスピードを求めている事業であるのでしたら、役員会であるとか、確認をとってということについても、メールであるとか、ファクスであるとか、そういった時間を短縮できるもので進めていかれるほうが賢明かなと思いますし、我々にとっても、どのような内容のことが話し合われたのか、ここに出てこない、かなりの月日がたってしまうわけですから、4月11日以来ですから、この間に、それ以前の話ですからね、時間が遅過ぎるというのは、何としてもここを早めていただきたいと思うんですが、何かそのような方策はお考えでしょうか。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

当然ながら我々も急ぎたいという思いがありまして、メールでもやりとりさせていただいておりますし、できる限り早く最終的な決定をしたいいただいた上で、我々としても早期に皆さん方にお示しをさせていただきたいという旨は何度もお伝えさせていただいております。

ただ、役員会のほうとしては、一度、役員会として集まりたいと思いをもちまして、メールのやりとりはそれぞれ個々にもやっていたというふうには私のほうには連絡をいただいておりますけれども、ただ、役員会として集まって最終的な決定をしたいんで、そこはちょっとしばらく待ってくれという、そういったお話でございましたので、我々としても、早期にさせていただきたい旨はお伝えをしております。

す。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

ということは、この4月、5月の間に役員会さえも開かれていないということでしょうか。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

我々が参加させていただいてということではないんですけれども、東京のほうの企業が役員になっておられますから、東京のほうの役員同士のやりとりはさせていただいているようにはお聞きさせていただいております。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

距離もあることですし、一堂に会するということが本当に、やはり今の話を聞いても困難なようですから、何かしら次の工夫を考えていただくように、役員会のほうにもお諮りいただきたいと思います。

それと、続けて申し訳ありませんが、いただきました資料のグリーン水素シティ事業プロジェクトチーム設置規程というのが4月1日付で、前回いただいた規程が廃止されて、この新しいものになりましたということでした。カレンダーからすると、さかのぼっての報告になって申し訳ありませんということでしたが、4月11日の特別委員会が行われた折には、もうこのチームができて、この設置規程に基づいて特別委員会が開かれていたという認識でよろしいんでしょうか。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

これ、事務的な問題で申し訳ございませんけ

れども、4月1日付で機構改革に伴いまして新たな組織設置をさせていただきました。人事異動も含めてございましたので、事務的には公布日をさかのぼらせていただいております。

ですので、実際には4月11日前後で最終的な市長決裁を受けてさせていただいている経過がございますので、施行日を1日にさかのぼらせていただいておりますけれども、実際の公布ということになりますと、4月中旬ぐらいだったのかな、ちょっと今資料を持っていないので申し訳ありませんが、そういった経過であったのかなというふうに思っております。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

さかのぼってであって、今の説明で、11日の日には実際にはあったのか、なかったのか、微妙なところだと思うんですが、万が一、11日にこの設置に基づいて機構が変わっていたのだとしたら、その場で報告をいただくのが本来の姿かと思えますし、物すごく大切な、システムとしてこうなりましたということですから、運用されていく形をしっかりと伝えていただく機会が、万が一、11日以前に決まっていたのだとしたら、この日になければならない話ですし、この規程が変わりましたよということについては、特別委員会が設置されましたということも、議会の役職が変わりましたということも、開会議会で全てお伝えしているわけですから、その折にきちんとシステム、こちらも変わっておりますという資料は、特別委員会が設置される、されなにかかわらず、このような資料は5月の段階でいただきましたかったというのが私の感想です。

意見で終えておきます。

丸山高廣委員長

松尾委員。

松尾 巧委員

きのう配られました新たな資料、これに基づきまして幾つか質問したい。

1つは、先ほど説明されました説明会などの日程について、5月9日に新池南西側の説明会と。もちろん、自治会がないのでこの日になったということですが、ほかの例えば東池尻は2月13日、レークハイツとか狭山コーポは2月28日、遊園ハイツが3月23日なんです。何でこっただけ5月9日に遅くなったんでしょうか。何か理由があったんでしょうか。

丸山高廣委員長
担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

私が直接やった日程調整ではないので、そこら辺ははっきりご説明できるかどうかわかりませんが、住民のほうからも、開いていただきたいということのご要請がありまして、その日程調整をしていただいている、4月に開けなかった経過があったのかなというふうに思っております。

丸山高廣委員長
松尾委員。

松尾 巧委員

もともと新池周辺にはいろんなマンションもあるし住宅もあるわけですよ。この住宅には何ら説明会がされる計画がないというふうに思わざるを得んです。住民の方が3月に市のほうへ来られて、ぜひ説明会をしてほしいと、泉北コミュニティでこういうことを知りましたということなんです。その住民たちが要請をしたんですけれども、4月、1カ月何も連絡がなかったというふうに聞いているんですよ。

何で、説明会、要請されているのに開けなかったんですか。日程調整の問題じゃないでしょう。説明する気はあったんですか。

丸山高廣委員長
担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

当然ながら説明をさせていただく予定をさせていただいておりますので、今おっしゃる分では、そうでないということだけをお伝えしたいと思います。

丸山高廣委員長

松尾委員。

松尾 巧委員

これね、住民の方が市に来られて説明会を開いてほしいということで連絡したけれども、1カ月間何も連絡がなかったというふうに言っているんですよ。

ほかのほうは何回も数回開いているから、再度4月にもう一回来て1カ月以上経ってですよ、市のほうに要請をして、やっと5月9日に開かれたということになっているんですよ。ほかのレークハイツや遊園ハイツ、狭山コーポでは説明会をやっていますけれども、この住宅については、自治会はありませんでしたけれども、説明会を開いていない。市から開く予定でなかったということじゃないですか。ここだけは完全に、ないがしろにされたというふうに住民の方は受け取りますよ。

そこでいろいろ出されたのが、例えば、何かあった場合に、どこに連絡したらいいんですか、窓口はどこですかと、担当者とか連絡先を教えてくださいということだったけれども、それが何も答えられなかったというふうにお聞きしておりますけれども、これはなぜですか。

メルシー for SAYAMA、市がやる事業でしょう。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

9日のお話の中でのことだというのは受けとめておりますけれども、プロジェクトチームでご案内させていただきましたので、プロジェク

トチームとしては、担当云々ではなくて、9日に前でご説明させていただいたのは、「私たちが担当することになりますので、私たちのほうにご連絡いただければ」ということのお話はさせていただきます。

丸山高廣委員長

松尾委員。

松尾 巧委員

例えば、連絡先とか担当者とか、そういうものをメモることはできないわけですか、住宅の方々に、ここに連絡してくださいという。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

当然ながら、説明会の折に、我々のほうから所属と名前をご説明させていただいておりますので、それでご理解いただいているものだというふうに私は考えておりました。

丸山高廣委員長

松尾委員。

松尾 巧委員

その住宅の方々にすれば、本当に市としてきちっと対応してくれているのか、自分たちは完全に置いてきぼりというか、ないがしろにされたということで怒りが沸騰されていますよ。市の対応でそういうふうになっていっているというのが、今回のこの事業を進める大きな問題になっていると。昨日も、もちろん、あとの議員で質問しましたがけれども、やはり市側の説明や対応ということが大きな不信感、市に対しての不信を大きくしているというふうになっているんですよ。

これは、経過を簡単に、私、これまでは委員長でしたから発言する機会がなかったもので、4月11日の最後、委員会を開きました、そのときにも、住民の合意のない中では工事に入ってはだめですよということを委員会として確認をし

たんです。

私も、去年の12月議会です、取り上げたのは、いろんな反射光とか反射熱の問題、あるいは魚や鳥の問題、自然環境の問題がありますよ、だから住民合意を得ることが重要なんです、その方面をぜひやってほしいという要望をしました。それから何もやっていないじゃないですか。

で、2月でしょう、これ。しかも、そういう対応が、住民の怒りや不信を広げているということになっているんです。

もう一つは、もともと場所を決める段階で十分論議をされて、本当にここでよかったのかということがきちっとプロジェクトの中で検証されたのかどうか、この点ちょっとお聞きしておきたいと思うんです。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

場所の特定については、プロジェクトチームとして検討しているわけございませんでして、これまでの経過の話になってしまうかもわかりませんが、当時、私も市民部におりましたから、各地区の水利組合のほうから、ため池の維持管理についてかなりの経費がかかっていると、従事者も減っている中で、その負担が大変厳しくなってきたので、できれば何かいい方策がないのかというご相談はずっと受けておりました。

それを受けまして、当時、我々のほうで、他の市町村でこういった取り組みがありますよとご紹介をさせていただいて、もし、地元としてもやられるということであれば、我々市としても手助けをさせていただくことになりまし、市のほうでやらせていただくことも可能ですよというお話を、ずっとこの間、させていただいていた経過がございます。

ですから、これは、もともと私が市民部にお

りましたときからのお話をさせていただいておりますけれども、プロジェクトでどうのこうのということではなくて、ため池の維持管理にかかわる部分として、市としてかかわらせていただいた部分としてお話をさせていただいた経過がございますので、そこはちょっとご理解いただきたいなというふうに思っております。

丸山高廣委員長

松尾委員。

松尾 巧委員

当初、決まったときは、我々議員が報告を全員協議会で受けたのは4カ所でした。しかし、私が質問を12月にやったときには、インターネットを見れば6カ所になっています。6カ所のうち、これは昨年ですけれども、1月18日に2カ所は削除したわけですよ。6カ所あって、2カ所は削除しました。それで、業者と話をして、しかもそれは業者が決まってからでしょう、決まった後に2カ所を削除するというをしたわけですよ。これはもう本当に市の信頼はなくなっていきます。で、今度この問題が出てきて、地域の住民の方々、3団体から中止をしてほしいという請願とか要望が出てきているわけです。

これ、計画していて、そのうち、いわば、これ見通しはほとんどないですから、3カ所といったら、半分に減るわけですよ。業者と先に決めていて、そういうことをやった場合に、市の信頼というのはどうなるんですか。全くがた落ちですよ。そういうことを真剣に考えて、この事業を本当にやろうというふうに考えておられるのかどうか。

昨年の12月22日に請負候補者を決定しております。株式会社開成プランニングですよ。それで、1月6日に2カ所を候補地から取り下げました。そして1月18日に契約締結をしております。その後、住民に説明に行っているわけでしょう。順番が逆と違うかなと。

私は、その12月のときにも言いました。急ぐ余りに手順を踏まなければだめですよ、手順を越してやったらだめですよと。住民の理解も得られないし、事業促進もできない可能性がありますから、きちんと手順を踏んでくださいというふうに言ったんですけれども、これ本当に市として、この事業を進めていく手順が踏まれているかということ、ものすごく疑問に思うんです、私は。

住民のほうを全くないがしろにされて、この経過を見ますと、確かに水利の方とは何回も話をされて計画を決定されていていっていますよ。だけど、住民は全く置いてけぼりじゃないですかと、これまでの経過を見たら、そうとれますよね。その点についてはどういうふうにお考えになっておられるのか、この点だけちょっとお聞きしておきたい。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

経過のご説明になるのかなというふうに思いますけれども、閉鎖緑地というところの2カ所のことを、まず、ご説明させていただきますけれども、12月の末に公園緑地グループのほうから、こういった覚書がありますよということのご提案がありまして、その経過の覚書の内容を確認させていただくと、当時、緑地ですずっと維持管理をしていただきたいということが書かれておりました。

内容的には、寄附された企業のほうと周辺の方々との協議の中でそういった形になったというふうに書かれておりましたので、ここは市有地という取り扱いをさせていただいていたんですけれども、そういった覚書があることを確認できなかった我々にも落ち度があるわけですが、それがあったということで、その2カ所については今回省かせていただいたという経

過がございます。

その後、2カ所の部分を除いた形の契約にさせていただいた部分がございますけれども、先ほど松尾委員おっしゃっているように、住民への説明ということですが、まず、候補地を決めさせていただいた後に、こういった形で事業をしていく決定を地元の方にもしていただく必要がありましたから、当然、地元との協議を優先にさせていただいた後に、周辺の皆さん方にご説明していく方向で、これまで検討させていただいていたという経過がございますので、そこはご理解のほどをお願いしたいというふうに思っております。

丸山高廣委員長

松尾委員。

松尾 巧委員

もともと、決める段階で、そういう公園緑地グループとの覚書というか、そういうものがあつたというようなこと、こんなのは事前に決める前にそういうことはちゃんと調べとかなきゃだめでしょう、今さら言うても仕方ないけれども。

あと、確かに事業を促進するためには、管理者、水利組合とかいろんなところと折衝して話を決めるというのはそのことを先にやったからいかんというんじゃないんです、当然それは先に進めていかなければいけない。しかし、それがほぼ合意が得られれば、すぐ住民の方への説明なり合意を得られるような方向に持っていき、そして後から業者を選ぶというのが普通でしょう。業者のほうを先に選んで、この事業を決めるとするのは、先じゃなくて後ですよ。そこを急ぎ過ぎているのではないかと。

しかも、住民に説明するのは非常に後になっているから、やはりこういう事業を進めていくのが大変難しくなっているという状況をつくっている。それは市当局が進めてきた、そこ

に要因があるというふうに私は思いますので、その、ちょっと意見だけは述べておきたいと思えます。

丸山高廣委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

先ほど、部長のほうから、事業の説明は終わっていると認識している、話し合いで可能性があるのではないかなというご説明を受けたんですけれども、この、事業の説明は終わっているというのを、もう少し詳しく説明をいただきたいんですけれども.....。

それでは、こちらのほうから言わせてもらいますと、こういう太陽光パネルを、例えば新池、大鳥池に置きたいです、これを事業化していくと、水利の人の先ほどの室長の言葉で、ため池の維持管理に充てることができます、一部は収益として上がって、これは市に還元されて市民の方に還元しますという、いわばざっくりとした事業の説明をしてお願いに行っている。これは事業の説明なんですね。

もう一つは、今回、レークハイツのほうでアンケートをとられました。反対の理由として、環境破壊であったり、反射光であったり、騒音であったり、人体への影響であったり云々という何項目かのことがされています。これについては、議員各位も大変これを心配しておりました。

ということで、皆さんのほうにその説明を求めました。それが出たのが4月に入ってから、シミュレーションという形で、夏至の場合、冬至の場合、レークハイツに対して、あるいは狭山コーポに対して、あるいは遊園ハイツに対して影響はないですよという、おのおのの説明を受けたわけがございますけれども、要するに住民としては、こういうたくさんの方の心配をされている、そういうこともひっくるめて事業の説明

のはずなんです。

そういうことをされましたかということをお伺いしたいんです。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

私のほうからちょっとご説明させていただきますと、今、鳥山委員がおっしゃっているように、事業概要ということでは、一定説明はさせていただけたのかなというふうに思っております。

ただ、説明会の中でいろいろなお意見をいただいておりますから、全てが説明できたかという、できていない部分もあったのかなというふうに思っておりますので、皆さん方にどこまでお伝えできたかという点では、私たちのほうも、ちょっとそこは理解していただくまでのことには至っていないのかなというふうに思っております。

おっしゃっているように、シミュレーションをお示しさせていただいて説明させていただいた部分もありますし、そこに至らなかった部分もありますので、そういったことも含めて、今ちょっとご説明させていただきたいというふうに思っております。

丸山高廣委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

先ほど松尾委員もおっしゃいました、この事業が立ち上がるときに、事業を進める前に、まず計画、いつ、どこで、誰が、何をどのようにしていくんや、それについてどういう問題が起こるんや、あるいはどういう収益が上がるんやというような具体的なものを示してくださいというのを申したはずで。

それと、市民というくくり、行政のほうは、今回、その水利組合であったり、もちろん

そこが了解しないと、この事業はいかないんですけれども、市民というくくりの考え方がすごく大きっぱで、それによって、例えば水利組合という市民がおられます、その周りに地区という方がおられます。もう一つは、こういう形で近隣にお住まいの方も市民なんです。

そういうきちっとしたものを行政としてやるのであれば、全市的にやるのであれば、まず、その確認をしてから事業を進めていかないとダメなのではないか。これは恐らく各議員皆さん思っておられて、それをずっと私たちは心配していたわけです。

今回、水利組合の方々にも要請があって、各議員は意見を聞きました。そのときに、水利組合の方々、そういう話が、市がやりますよという話がありましたと。それによって、河南町でしたか、そちらのほうにパネルを見に行きました。話を受けるときに、必ず、ちょっと音がしたらしいです、それを防御するために、事業者にはちゃんとそれを注意して、近隣の住民の方々にちゃんと説明をしてくださいという要請はされているんですね。

今回、住民対住民のこういう形になるというのは、僕は全くふんまんやる方ない気持ちで、市としては、そこを本来押さえておくべきだったと思うんです。

特に今回、はっきり具体的にレークハイツの方々には書かれていますよ、送電中のことや電波障害のことや、こういうものに対してきちっとQアンドAができて、説明できていないと、事業なんていうものは前に絶対に進まないです。だから、僕も納得はしていないんですけれども。

ただ、議員はこのパネルを置きますということと、夏至である、冬至であるときに太陽の動きはどうなって、これはある議員から、温度が50度、60度にならないかという質問も上がっています。みんな聞いています。それについては

大丈夫だという形で思っていますので、それよりも、やはり住んでおられる方から、今度は景観の問題とか、いろんな問題があるので、そこからあたりは、やはりQアンドAというか、おのおの問題点について突っ込んだものをきちっと提示してほしいということが1つ。

それと、先ほど推進室長が、過去と言うたらおかしいけれども、経緯の話をされました。市民部におられて、ため池の方が困っているという話をされてきていて、今回こういう案を自分がつくったんですよというふうに説明をもらいましたけれども、でも、それは過去で、今回この事業を立ち上げるという話になったときには、もう完全にメルシーという会社をつかって、市の事業としてやりますとなっているんやから、この時点で市が全責任を本当は負わなあかんですよ。今後起こり得る事業にしても、それをやっぱり自分たちが担保していかなければならないと思います。それを誰かのせいにする、いやいや水利組合の方々が言われたからとかじゃなくて、やはり市は責任を持っていかなあかんと思うんですけれども、室長どうでしょうか。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

今、鳥山委員のご指摘の部分、責任は当然ながら市が負うべきというふうに思っておりますので、そこは水利組合がどうのこうのという思いは、我々、持っているつもりはございませんので、そこはご理解いただきたいなと思います。

丸山高廣委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

これは市の事業だということで市長も明言されていますので、やはりそこからあたりは担保してほしいなということです。

それと、今回、請願が3本、要望書も上がっ

ています。このまま行くと、水利のほうの方々も維持ができない、今、70歳を越える方々が40人になって、今のあの環境を維持できないとなったときにどうなるんだというのを、今、議員は皆悩んでいるところであります。

私は、新池のあの大きな空間と、水量、あの水の量があるから、私はすばらしい環境だなとは思っています。あれをどうかして残したいということは思っているんですけども、何かうまくできる方法がないのかなというふうには思っています。

ほかの議員からも、何か新たな方策があるという形で提案もされていますので、そこからあたりも一度お伺いしたいなと思っています。

一応、今は以上です。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

さまざまな意見が出ましたが、今、基本的な意見が出されているのは、本当に初歩的な意見なんですよ。

私も、きのうの質問でも言いましたけれども、行政機構としての機構そのものの力といいますか、機構の本来の機能を果たしてこなかったのではないかというふうに思うわけです。

なぜこういう問題、地域住民の皆さんの非常な怒りを買うような内容になってきたのかということについて、きのう、市長は、やっぱり説明の仕方、方法、内容、ここに問題があったというふうにおっしゃっていましたでしょう。そう答えざるを得ないような状態になっている。

最初、松尾委員からもありましたけれども、寄附された生産緑地で、何かそういった覚書があるというのを知らなかったとか、そういうふうなことがなぜ起こるのか。これ、行政機構として、きちんと総合的に本当にこの問題に取り組むということで、総合的な立場からの各担当

からの見解を出しておれば、そんな初歩的なミスというのは、私はないというふうに思うんですよ。そこが一番きちんと反省するべきところではないかと。

だから、全体として、市長自身はトップとして、そういった行政機構そのもの全体をきちんと把握しながら、その力を発揮してもらうようなリーダーシップをとるといのは、当然、市長には求められると思うんですけれども、事務方のトップは副市長でしょう。ですから、各担当のそれぞれの意見をきっちり反映させる、その役割は、私は行政機構からいえば、まず副市長が果たして各担当にきちんと指示を出させるというシステムをとっていなかったのではないかと。この点はきっちり反省していかないと、今後いろんな問題をどう打開していくのかといったときに、メルシーの担当室がありますから、そこに任せておきますよということでは、これ問題は解決しませんよ。

だから、その点を、市長は、きのう、そういうふうに答弁されておりましたけれども、行政機構全体を事務的に預かる副市長として、そこら辺はどういうふうにお考えでしょうか。積み重ねてきたのかと、私、きのう、大分確認しましたでしょう。

丸山高廣委員長

副市長。

高林正啓副市長

今、北村委員のご指摘のありました点は、やはり私どもとしましても反省の大きな材料となっております。

そういった意味で、特に全ての部長が、課題であろうが、事業を推進するであろうが、まずは情報共有する、それもレベル的に同じレベルで共有する。

例えば、伝えることは簡単なんですけれども、なかなか伝わらない。つまり、「伝えたよ」

「わかったか」「いや、わかれへん」、こういうのは一番、情報共有としては最悪のパターンでございます。ですから、いかに市職員全てが、つまり、まずは部長級を中心として、伝わったかどうか、その辺の確認が確かに今まではちょっと弱かったというふうに私は反省として思っております。

ですから、そういった意味では、いかに伝えるように持っていくか。それは、やはり行政としては部長から次長へ、次長から課長へと、そういったシステムが機能しないと、なかなかそのようにいかないということになりますので、そこはご指摘を踏まえながら今後は進めてまいりたいと、そのようには思っております。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

今後という話になっているんですけれども、これ、ずっと経過から言えば、12月議会でも、松尾議員がそれなりの質問をした。私は、3月議会でかなりいろんな問題について質問もし、指摘をした。そして、なおかつ今の段階に至って、今日のようなこういう状態になっている。その都度、議会としては、できる限りの指摘とか提言とかしてきたつもりですよ。ところが、それをきちんと受けとめてこなかったというふうに言えると思うんです。

だから、今後、やっていきたいというふうには、ただ単にそういうふうに答えられていますから、信用できるかという、なかなかできないですね。

なぜかといいましたら、1つは、市長が意見交換会ということを出て行っているでしょう。もう2回にわたって出ていっている。これ、本来であれば、市長というのは、そういうところにはなかなか出ないはずですよ。それまでに行政機構としてきちんとした説明をしていくと、

固めてね、ちゃんと。それで、3月議会で、私指摘しましたけれども、1回目の新池に浮かべるパネルの枚数、面積の違いがあったかどうか知りませんが、1回目の説明の内容と2回目の説明の内容すら違ったわけですよ。そんなことが、本来、行政機構がきちんと機能して検討を積み重ねておれば、そんなことって起きないはずですよ。それで、3月議会で、私はそういうことも指摘しました。

その後、どうしたのかといえば、どういう検討をしてきたかは知りませんが、結局、市長、出ていったわけでしょう。本来、市長が出ていくという場合は、やはり打開策を住民の皆さんに提示できるというぐらいのものを持って市長が行けば、それは話できると思うんですけども、同じ、まあ言うたら担当レベルの立場で、意見を聞きに行きます、意見交換に行きましたでしょう。そしたら、いろんな意見が出てきているわけですよ。市長、意見を聞くだけになってしまっていると思うんです。

それは行政機構として、もっときちんとした論議をして、本来、市長を行かせるのではなくて、今まで自分たちが進めてきた内容でもってもう一回検討をきちんとした上で、市民の皆さんにご理解いただける確信の持てるような内容を持って自分たちが対応していく。最終的に市長に出ていってもらって、ご理解いただけるように進めるというのが本来の行政機構のあり方でしょう。

ところが、今、市長が出ていって、2回も出ていって、今度また3回目出ていって、さっきのご答弁であれば、遊園ハイツで意見を聞いて、これで3カ所の意見が出て、大体全体の意見が出た段階で判断しましょうと。これ、市長の役割と違いますでしょう、本来。

だから、いまだなおかつ行政機構としてのちゃんとした役割を發揮できるところまでいって

いないと言わざるを得ないと思うんです。

市長が出ていって、このままでしたら絶対に打開策は市長に聞いても、きのう、答えられませんでしたよ。当然だと思います。

ということになれば、これはもうどんなにいろいろ今の状態で押していったとしても、了解は得られない、これは行政機構としての責任だと私は思いますよ。市長のリーダーシップもありますけれども、副市長のリーダーシップ、そして、その中で全機構としての役割をきちんと果たしていこうと。大きな事業ですよ。今までやったことのない事業を、今、進めていこう、取り組んでいこうという立場なんですからね。

だから、もっとそういう点では大きな責任があるんですよという認識を持つ必要があったはずなんです。だから、これ、打開策を見出せないと思いますね、今。

ちょっと、ほかの委員の皆さんの意見を聞きたいので、一応ここで休憩しますけれども。

丸山高廣委員長

小原委員。

小原一浩委員

請願なんかが出ていますし、ほかの委員会でいろいろな議論されると思うので、今は言うつもりはないんですが、結論から言うと、今、北村委員は機構やということでしたけれども、機構だろうと思うんですが、基本的に物事をきっちり進めるようなことになっていない。言ってみれば、最初からずさんであると私は思っているんですけどもね。

前に議会でも言いましたけれども、物事を進めるには、その可能性がどうだということを、あらゆる条件を考えながら フィージビリティスタディーとも言うんですが、そういうことをやって積み上げてやっていかないかんに、やるのがちぐはぐですよ。

例えば6カ所が2カ所削れた、それは緑地と

してのキープをせないかんというようなこととか、とにかく7月末には工事を完成させるというような契約を結んでおるとか、この間も言いましたけれども、たった1週間ぐらいで、この16個ぐらいのやつをばーんと、減っても16ですけどね、その発注を公募して、1週間ぐらいで締め切って、はい、これであなたは最優秀ですと、16億何ぼの契約を結んでいるんですけども、そんな金額、そういうやり方が正当性があるのか、金額自身に正当性があるのかなという気がしてなりません。

それで、とにかく進め方、説明の仕方がまずかったとかいうのもありますけれども、基本的に、私は直観で見て、ほかの例もしていますけれども、家がいっぱいあるようなところに、まだ日本でそんなのをばーんと据えたという例はないはずなんです。そこそこのやつはありますね、9,000何枚かで逆池か何かのもありますけれども、かなり人里離れて、そういう影響が少ないところに対して設置されているわけです。

裁判の例を見ても、全然考えられないような感じで反射光が出たということで裁判になっているものもあります。そういうことから言いますと、まず、やり方がずさん、最初から言うかね。それ言うときます。とにかくほかの委員会でまた検討されるので。

ちょっと関連してですけども、グリーン水素シティ事業推進室の関係ですが、実は、4月25日から29日の間にハノーバーで大阪狭山市の名前で展示会がやられているはずなんですけど、とにかく水素発電というのを我々が聞いたときは、まだ大分先の話だなという気はしたんですが、将来を見据えての構想かなと思っていたら、とにかく最初の計画では、もう今年度中ぐらいに、あそこの権兵衛池の跡でプラントができていような感じになっているわけです。それがだんだんずれているということなんです。

慎重にやるのはいいことだと思うんですが、我々聞いたのでは、どんな内容なのかというのを教えてくれと言うたら、機密保持契約があるから余り詳しいことは言えませんということで、当初は詳しく言っていたけなかつた。しかし、それから後、テレビとか新聞報道なんかで、かなり内容が明らかになったんですけども、いまだよくわからないのは、あそこで水素発電をして、それからまた何らか画期的な理由でまたそれを、電気分解で水素をつかって、それを一番最初は酸化マグネシウムを販売するとか、また水素を販売するとか、その水素と空気中の酸素とで、また発電をするというような世界的に画期的なということで、それをハノーバーの展示会で発表されたということなんですけれども、この辺のことについて、我々、関心もありますし、やっぱりかなり関心を呼んで注目もされたんかなということで、岡田理事にその様子をちょっと教えていただきたいなと思います。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

私のほうは、ちょっと休暇をいただいて、個人的に、ハノーバーというのが世界最大の産業見本市になっていまして、今回は特に水素の発電、ドイツとかイギリスについては、水素の水を分解する技術というのがかなり進んでいるということもあったので、今回、大阪狭山市でやっていくに当たって、当然、日本の企業なりいろんな省庁からは、日本の技術的なものについては世界ですぐれているというお話であったんですけども、私個人的には、やはり自分できちっと見ないかんということで、見させていただきました。

ドイツの技術については、個々の技術、つながって水素発電までは行っていないんですけども、

ども、水素を活用するといったところで、日本については、今、水素自動車とか、水素ステーションとか、水素を使う全体を考えると、水素自動車とか水素発電というのは0.数%の話なんです。あとは水素を何に使っているかという、工業で使っているんです。それが高いので、水から分解して、その水素を使って工業系のほうの水素を安くやっていこうというような形になっていますので、水素を生成するという技術については、いろんな技術、日本の企業では持っていないような技術がたくさんありましたので、その辺のお話はきちっと聞いてお話をいただきました。

それは、個人的に行っていますので、ここで話すようなお話ではないんですけれども、私も、府のほうから来ていただいています。ちょっとお時間をいただいて、ついでお話しさせていただいたらと思うんですが

大阪府におるときにも、一応、世界で初めて道路照明灯を大阪府でつけさせていただきました。このときも、例えば大阪の当時、M社、SH者、S社とか、ずっと回っていきました。

例えば、当時、十七、八年前です、砲弾タイプという、すごい輝度が少ないLEDしかなかったんです。その当時もドイツに行って、ドイツの技術はどうなんやという話もちょっと調べてきた中で、今、まさにLEDはついてるんですけれども、チップタイプになっています。当時、日本で初めてチップをつくらせていただいて、世界で初めての道路照明をつくって、今、大阪府の府道は全てLEDに変わっていると思うんです。

そういうことをやってみたり、あとは、よく皆さんご存じかもしれないんですけれども、奈良県で青色防犯灯があるんです。これも18年ぐらい前ですけれども、奈良県警と奈良市がつけられて、見に行きましたけれども、すごい暗くな

っているんです。これがほんまに犯罪抑止に効くのかというお話があって、犯罪に効くというお話、発祥の地がイギリスのグラスゴーなんです。一応、グラスゴーまで行かせていただいて、これは日本人で初めてですけれども、その市役所に聞いて、地域の住民に聞かせていただいて、その色温度をとらせていただいて、それをLEDに生かして実験させていただいてやったりしています。

ハノーバーについては、そのときにちょうど光のフェスティバルというのをやっています、炭坑都市だったんですけれども、そういう光のフェスティバルをやって観光都市に変わっているということもあって、それを府大のT先生と一緒にやって、大阪府で、今、光のフェスティバルをやっていますけれども、ああいうふうにつなげていったりとかいうようなこともやらせていただいております。

そういったこともあって、例えば青白LEDについては、広島県のほうの一つの市で全部、青白のLEDに変えたんです。そうすると広島県警と一緒にやっているんですけれども、犯罪が3分の1ぐらい減っているんです。ただ、初期段階で減るんですけれども、これ、慣れてくるんです。やはりこれは、当然、心理学会とか心理生理学会とかに論文を発表させていただいているんですけれども、慣れてくると、多分また犯罪が増えるやろうから、これからどうしていったらええんやというような研究もさせていただいています。

というようなところも含めて、自分でやっていかなあかんというふうに思っていますので、この水素発電についても、基本的には各メーカーがそれぞれ主張されます。だけど、それが正しいのか、正しくないのかを判断するぐらいの技術力を持った者になりたいなというふうな思いでおりますので、ちょっとこの場をかりて余

丸山高廣委員長

徳村委員。

徳村 賢委員

ありがとうございます。

全体的には半年ぐらい開始時期がずれるのかなというお話だったと思います。

ただ、新池のほうの1カ所で、今こういう状況が起きているわけでございますので、ほかの3カ所についても、これから、今のところ何も問題は無いだとは思っていますけれども、そういったところの住民の方にも、しっかりと声を聞いていただきたいと思えますし、そういったことは我々もお聞きしたらお伝えはしたいと思っています。住民の方もそうですし、加入されている地域の水利の方も、当然、皆さん市民なわけですから、その辺はしっかりとお願いしたいと思えます。

あと、全体的に、これ、メルシー for SAYAMAが契約をされていることですので、この契約の数量なり金額が変わったときに請負業者さんとの金額等々にも、損害という言い方はおかしいですが、どうなっていくのかというのもあるかと思えますので、またその状況、わかれば次の特別委員会等でも教えていただければと思います。以上です。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

すみません、同じことを前回のときにも確認させてもらったと思うんですが、太陽光パネルについては、前回のときに、発注済みであるが、生産がおくれているというご答弁だったと思います。それからもう2カ月たっていますので、私としては、当然、材料は既に用意されているものとおったんですが、そのあたりの確認をもう一度させてもらってよろしいでしょうか。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

お答えさせていただきます。

一応、材料発注は延ばさせていただいて、今、新池の問題もいろいろありますので、施工については続けて業者のほうもやっていきたいということもありまして、今、施工時期については協議させていただいているところです。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

パネルの準備はできているんでしょうか、枚数、全て用意されている、発注されているということだったので、ただ、生産がおくれているということだったんですけれども、パネルそのものはもうそろっている状態で、今、事業を待ってもらっているという話なんでしょうか。まだパネルさえもできていないんでしょうか。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

基本的にはそろっております。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

そろっているということなんです、すみません。

そうすると、今回、4つの池で行う契約で7月末が締め切りで組まれている契約書ですよ。4カ所で行うということなんです、太満池の浄水場については、特に大阪狭山市の持ち物です、当然、先行して実施されていくのかな。問題がないと言われている濁り池ですとか、大鳥池については先行して設置されるのかなと思

っていたんですけれども、そういう気配も全くない状況で、運搬等もされていないようですので、何も進んでいないようなんですが、これは4つの池で行うという契約ですから、1つでもだめな場合は4つともだめという契約になっているということなんでしょうか。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

それは別でございまして、4つの箇所での契約で請負契約を結ばせていただいておりますけれども、おっしゃるように、ほかの場所については、いつでも工事ができる状況にはなり得ると思っております。

ただ、なぜ発注のほうを延期させていただいたかというのは、業者とのお話の中で、問題がなければですけれども、同時発注をしたいという思いもお持ちでしたので、それであれば、お待ちいただけますかということの協議をさせていただいた経過がございますので、そういった意味で遅れているということでございます。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

同時発注というのが、またわからなくなったんですが、既にパネルができていう状況と、そのパネルの発注とはまた違うという意味の発注なんですか。ちょっと発注という言葉が、パネルの用意をしてもらう発注というのが僕のイメージだったんですけれども、そこがよくわからなくて、申し訳ありません。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

説明の仕方が悪くて申し訳ございません。

発注というところは、生産業者のほうの準備はできているんですけれども、実際に我々がこ

れで納品をお願いしますよという部分ができていないということでございます。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

納品ができていないということで、了解いたしました。

そうなると、まだ納品を注文していないということであれば、まだ買い取りの義務は生じていないということなんでしょうか。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

この辺は、私どもも慎重に対応させていただいてまして、メーカーともお話しさせていただいているんですが、ソーラーパネルも4メガほどですので、全国にまだ多々ありますので、いわば在庫である一定置いておいていただきたいというイメージで考えていただいたらなど。

だから、うちが発注して、工事も逐次、1カ月ほど変わってきますので、間をあけてしまうと工事のロスが出てきますので、できれば業者とすれば、ずっと連続で入りたいというお気持ちがありますので、一番コストがかからないやり方でやっていただけたらなということを私どもも考えておりまして、そのソーラーについても、メーカーの在庫の中で、ある一定確保させていただいておいて、うちのほうで発注をかける。発注というのは、持ってきてくださいということをかければ、持ってきていただけるという形の態勢をとらせていただいております。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

そうなりますと、16億円の契約を、実際、メルシーと開成プランニングでされています。こ

の16億円というお金は、メルシーが支払うものだと思われているんですけども、これは設置をもって支払いをするだったかな、そういう書き方があったと思うんですけども、着工時金と引き渡し時金という分け方をされていて、8億円ずつ、おおむね2回にわたって支払うという形になっているんですが、この支払いはメルシーが開成プランニングに支払うという契約になっている、そのことで間違いないでしょうか。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

ちょっとご説明させていただきますと、この間にリース会社が入ります。だから、基本的には、お金の流れとしましては、メルシーから払うような感じになるんですけども、実際はリース会社はその費用を用意して、開成プランニングにお支払いしていただいて、当然、リース会社がお金を払いますので、その払ったお金を20年間で、太陽光を発電した、売電した費用からローンで払っていくという形になりますので、実際にメルシーがお支払いするという形で、実際のお金は流れていかないという形になります。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

そのリースの会社は、シナネンでよろしいんでしょうか、違うの。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

シナネンは工事のほうです。リース会社のほうは、シナネンのほうと開成プランニングでご相談していただいて決めていただいています、それはプロポーザルのときも、そちらの施工会

社のほうで決めていただくということで契約内容はなっております。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

そのリース契約の契約書については提示されていないんですが、そこは出てこない資料なんですか。発生しなければ出てこない。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

今のところ、基本的にシナネンと開成プランニングとが施工者になって、リース会社と契約していただくような方向で考えております。

丸山高廣委員長

上谷委員。

上谷元忠委員

すみません、ちょっとため池の、当初、太陽光発電を推進する場所というのは、去年8月19日、庁議の中では、たしか、今熊の新池であるとか、それから清水池というのも入っておったと思うんですけども、その2つ、最終的には清水池もまた辞退ということになったんですけども、今熊の新池がなくなり、そして、ため池、清水池がなくなった経緯についてお話ししていただきたいんですが。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

まず、おわり坂の途中でございます今熊新池、これは池之原地区の池でございます。施工業者さんのほうにも事前にちょっと見ていただきますと、木が鬱蒼と生えておりまして、あそこはちょっと太陽の当たり具合が悪いので、収益的にしんどいのと違うかという話をいただきました。

で、池之原ともご相談させていただくと、そして、現在、濁り池ということで、ここはどうやというお話をいただいたので、濁り池のほうで、もう一度、施工業者のほうに見ていただくと、ここであれば収益性としては可能ですよというお話がございましたので、今熊新池を濁り池に変更させていただいたということでございます。

清水池につきましても、ぜひともうちのほうでやりたいんやという思いで要請がございましたけれども、半田財産区の中でこれはちょっと申し上げにくいので控えさせていただきなと思っておりますけれども、いろいろ財産区内の部分で問題があるということで、今回は辞退するという連絡をいただきまして、辞退されたということでございます。

丸山高廣委員長

上谷委員。

上谷元忠委員

ということは、池之原地区の新池については、太陽の当たる時間が短い、採算が合わない。若干笑い話のような感じがするんですけども、太陽光発電をするのに、太陽の当たりが少ないから辞退と、理解いたしました。

それで池之原の濁り池になったという、そういう経緯、よく皆さん聞いておいてください。これが1つです。

次、もう一つ、清水池なんですけれども、清水池につきまして、私が聞き及んでいるところでは、ちょっと話しにくいということでしたけれども、実際のところ、今問題になっている新池と清水池というのは結構似ておりまして、周りに、東池尻の新池につきましては、集合住宅が多いものなんですけれども、南海公団住宅の中に位置しています清水池は、戸建ての住宅が多いんですけれども、同じように住宅に囲まれております。その点、非常によく似ております。

幹部会の水利組合等に聞き及びますと、将来、計画段階に入ってくると、住民の反対があるやろ、こらあかんでというのが、まず、第1点。このときにそういう示唆があったわけですね、市当局もそれを十分酌んでいただいていると思います。

2つ目、産業廃棄物、果たしてその20年後にどうなるのかなという懸念があるということ。

3つ目、途中でトラブルになった場合、どうなるのかというようなことも心配やと。

4つ目は、半田地区といいましても、川向以外に、我々のところの北村とか、前田とかいう4つの村がありまして、そのあたりで水利で得たお金の分け前を争うのではないかと、昔はこういうのがよくあったわけです。そういうこともあるから、置いておこうということになったように聞いているんです。

だから、そのようなことがあってということで、清水池は辞退したんですけれども、最初に申し上げた近隣住民が多いということから、そこらあたり、今、問題になっています新池について、これはしんどいぞということ、その段階で学習して次の段階に入っていくというのが、普通、行政だと思わんですけれども、そこについてはいかがでしょうか。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

上谷委員がそういったお話を地元のほうにお聞きになっていることは私は理解しませんが、清水池を管理されている水利組合のほうからの内容は、そういったことではございませんでしたので、先ほども言いましたように、内容については差し控えさせていただきたいというふうに思います。

丸山高廣委員長

上谷委員。

上谷元忠委員

私が聞き及んでいるところでは、要は、非常に苦しいであろうと、ここでの太陽光発電については苦しいであろうということで辞退するというのでございました。

内容については申し上げられないということでしたけれども、どう考えてみても、東池尻の新池の周りには集合住宅が3つございます。そのような中でのプランニングという段階では、非常にしんどいのかなということです。

それともう一つ、やはり大阪狭山市のコンセプトとしまして、水面がきらめくというのが一つのキーワードになっていると思うんですけども、水面の上に太陽光パネル 黒ではないということなんですけれども、それを乗せるといのはいかがなものかなということをお願いして、私の質問を終わります。

丸山高廣委員長

すみません、まだ皆さん、たくさんございますか。大分ありますか。1回休憩しましょうか。

では、今から15分間休憩させていただきます。2時50分より再開いたします。

午後2時35分 休憩

午後2時50分 再開

丸山高廣委員長

休憩前に引き続き再開いたします。

丸山高廣委員長

それでは、質疑に移りたいと思います。

ほかに質疑等ございませんか。

西野委員。

西野滋胤委員

新池の件について1点質問させていただきたいんですけども、先ほど責任は全て市にあるという発言がございました。それと、前回の委員会でも当委員会のほうの総意になるんでしょうか、合意のない設置のほうはだめですよということをお伝えしているかと思うんですけども、しっかりと今までずっと説明されている中でどんなご意見が出て、それをどのような対応でされていたのかというのを明確にさせていただきたいと思いますが。

私の意見としましては、皆様が納得をするということは、ご理解していただくことだと思います。ご理解していただかなければ納得するものも納得できないと思いますので、それぞれ市民の皆様が抱かれている疑問や不安な点、そして、それらの声を一つ一つ丁寧に説明していただかなければ、もうこの事業は前に進まないのかなと思っておりますので、しっかりと説明していただいて、そのことも踏まえて、全て情報公開というような形でオープンにさせていただいて、みんなが、どのような市が対応をしているのかというのがわかる状態にさせていただかなければいけないと考えておりますので、まず、今ちょっと1点質問なんですけれども、今、意見交換会を市長交えて行っているとおっしゃっているんですけども、こちらの意見を交換させていただいて持ち帰っているものっていうものはあるんでしょうか、その場で答え切れなく

て。その場で答えたととしても、その答えに住民の方々は、市民の皆様は納得されていらっしゃるのかというのを伺いたいたいですけれども。

丸山高廣委員長

担当。

田中安史市民部長

きのうの説明会の件で話させていただきましたけれども、何人かの方が質問という形で、市長の思いを述べられた後に質問という形でされました。このことに関しては一問一答といえますか、答える形で返答は返させていただいたつもりでございます。

持ち帰りというような基本的にはございせんので、最終的に市長の判断を求めるということでおっしゃいましたけれども、今の段階では判断はできないといえますか、お話しすることできないということでは帰ってきておりますので、持ち帰らせてもらったいわゆる宿題というようなものはないかなと思っております。

丸山高廣委員長

西野委員。

西野滋胤委員

ありがとうございます。

一つ一つ丁寧に説明していくということがこれまでもなかったから、このような事態に陥ったんだと思います。市の対応が悪くなければ、きちんと住民の方への説明があれば、ここまでこじれることはなかったのかなと考えておりますので、しっかりと対応のほうをしていただきまして、一つ一つ丁寧に説明していただきまして、どのような対応をしたのかというのをこの委員会でもそうなんですけれども、全てに公開していただくような形で進めていけばいいのではないかなと考えておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

丸山高廣委員長

須田委員。

須田 旭委員

ありがとうございます。

古川市長が昨日意見交換会に行かれたということで、もう一度当たり前の確認をさせていただきたいんですが、総意は反対ということでお伺いしましたけれども、本事業が市にメリットを還元したいという思いで市長が考えられた。そしてまた、市税が潤えば売電益とか固定資産税が入ってきて、ほかの福祉とかいろんなことが潤ってきますと。さらに、ため池の維持管理が相当労力とお金をかけて今まで取り組んでこられた方々がいらっしゃるといこと、そういったことはもちろんご説明していただいているんでしょうか。

丸山高廣委員長

担当。

田中安史市民部長

まず、市長の思いということで、なぜこの事業に至ったかというのを、市長みずからご説明されたということでございます。

丸山高廣委員長

須田委員。

須田 旭委員

その具体的なことで、今申し上げたようなため池の維持管理に係る今までの経緯とか、そういったことということは説明なさっていらっしゃらないんですか。

丸山高廣委員長

担当。

田中安史市民部長

具体的に東池尻の水利組合に関してですけれども、具体的にため池に係る経費とかを例示いたしましてご説明をさせていただいております。

丸山高廣委員長

須田委員。

須田 旭委員

ありがとうございます。

周辺の住民の皆さんからすれば、そういったご説明があっても、今までは逆にそういった事業をしなくても市としてやってこれているのに、また地域としてその景観が保たれてきているのに、急にどうしてそういった事業をしなくてはならなくなったのかとか、また今回の説明の仕方が非常にまずいということで、ご納得いただけなかったということはよくわかります。

しかし、事ここに及ぶと、そういう対立が発生していますので、きのうの本会議で北村議員の質問で、古川市長は重大なことをお二つおっしゃったんですが、1つは、正直申し上げまして、ため池を処分したいという水利組合も出てきていますということ。もう一つが、こうなった全責任は全て私市長にございますということをおっしゃられましたけれども、これを受けますと、今、大阪狭山市内にあるため池というのは非常に維持管理が大変だということ。そして、大雨の際の鉄砲水とか大災害のときの貯水機能、クッションになっているということがありますけれども、そういったことが、今のような最悪のことが想定されてしまうと全て悪い方向に進んでしまうと思うんですが、このあたりについて、きょうは市長はお見えでございませぬけれども、お聞かせいただけますか。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

当然ながら、きのうも市長の思いの中でお伝えしていただいているのかなという部分は、今、須田委員がおっしゃっている部分、防災ため池として市としては維持管理をしていただきたいという思いがあるということは、皆様方にはお伝えをしてくれてはったのかなというふうに思います。

もともと我々も、防災ため池という調整池機能を持っている池ですので、当然ながら維持管

理をしていくに当たって、ぜひとも残していただきたい池だということをお願いをした部分もございますので、そこは、住民の皆さん方にはそれは伝わっているのかなというふうには思っておりますけれども。

丸山高廣委員長

須田委員。

須田 旭委員

ありがとうございます。

それ以上でも、もうそれしかないと思うんですけれども、これ4つの池が3つの池になったときの損失とか、グリーン水素シティ事業全体に係る悪影響とか考えると、本当にこれから頭痛い問題が多いのかなとも思うんですけれども、こういった想定外のことも起きるのも含めて、一番最初に井上委員が、これはもうちょっと提案なんですけれども、会議を開くのに東京と距離があっという間と意思疎通が難しいということをおっしゃいましたけれども、今、大阪と東京とかよく支店があるときにスカイプ会議をされていらっしゃいます企業が大変多くて、動画とあのあれでやっているそうしたこととかもまたやっていただけたらと思うんです。これはもう提案で結構です。ありがとうございます。

丸山高廣委員長

山本委員。

山本尚生委員

須田委員の質問の関連なんですけれども、今、何回ぐらい市長が地元へ説明に入っておられるんですか。今後どういうふうに、次回は、今後その予定はあるんでしょうか。

3回。いや違うやん、今後や。1回で終わるわけやない。1回行ったらもうそこは終わりという考え方。そうやないで、俺言いたいのは。その辺はどうですか、1回行ったらもう終わりなんですか。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

市長がおっしゃっているのは、当然ながら機会があれば何回でもさせていただくことはやぶさかではないということはおっしゃっていただいておりますけれども、これも日程調整が必要になってまいりますので、今の予定では、土曜日に遊園ハイツのほうへお邪魔させていただくところまでは日程調整は済んでおりますけれども、それ以後の分についてはまだ、今、日程調整ができていないという状況でございます。

丸山高廣委員長

山本委員。

山本尚生委員

要するに日程調整ができれば、何度でも意見交換会には臨まれるという理解でいいんですね。丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

市長がおっしゃる部分としてはそうであるのかなというふうに思っております。

丸山高廣委員長

松井委員。

松井康祐委員

今までの各委員の皆さんからのお話も全部含めて、やっぱりここまでの対応については、市のほうでいろいろ落ち度があったのではないかなというふうに私は本当に思います。

ただ、ちょっと確認事項が2点だけなんですけど、私も新池の周辺の自治会の役員の方から反対の請願の署名議員になっていただけないかというふうなご相談を受けました。そのときに、逆に賛成の方もいらっしゃるんで、私のほうからはちょっとそこには署名できないんです。ただ、必ず市のほうは皆さんの最終的な了解がいただけない限り工事は始めないというのを言

っていただいていますというふうにその方にお話ししたんですが、これはもう確実にその部分というのは守っていただけますよね。地元の了解なしに工事が始まるということはないですね。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

それは、きのうも市長のほうからおっしゃってありましたけれども、合意なしに工事を進めることはできないというふうに判断しているということは、きのうの段階でもおっしゃっております。

丸山高廣委員長

松井委員。

松井康祐委員

必ず、その点に関して、もうほんま再確認申し訳なかったんですけども、地元の皆様はやっぱりそこにちょっと不安を抱いていらっしゃるといのは事実だと思います。

それと、あともう1点、すみません。先ほどのリース契約の件なんですけれども、わかれへんところがありますので。私の判断、解釈では、工事請負をした開成プランニングに今回はパネルのほうを設置いただく。その中の契約書の中に、請負者、開成プランニングがリース契約の締結の手续を遂行するという事は、メルシーとリース会社との契約は発生してこないということによろしいですか。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

今やっぱり低金利ということもありまして、リース会社にも、開成プランニングでありますとかシナネンが何社か当たっていただいております、リース会社の考え方によって請負契約者だけでいいよということもあれば、メルシ

ーも3者契約してほしいよということもありまして、最終的には、請負契約者と私どもである一定やりましょうという段階で、そこで一番金利が安い有利なリース会社と契約させていただこうと思っております。そのリース会社が2者でいいよと、請負業者だけでいいよという話であればそういう形になるかなと。ただ、やっぱりメルシーは入ってほしいというリース会社のほうが多いです。以上です。

丸山高廣委員長

松井委員。

松井康祐委員

ということは、リース会社との話の中、本来は、この契約書を見る限りは、請負者が、要は開成プランニングがリース契約をしてくれはるといことだけれども、今のお話の中で、この低金利の時代ですので、できれば3者、メルシー for SAYAMAもそこに入れてほしいというふうな形が出てくる可能性がある。

じゃ、最後に確認なんです、じゃ、その場合でも、もしメルシーも含めた3者というふうな形で契約を結ばせていただいても、もし今の現状のような工事の遅れ、いろいろ諸事情があって契約不履行になってくるといようなことがあっても、市に対して負債の何かというのを、これはなぜこんなことを言うかいいましたら、市長があちらこちらでおっしゃっている市の税金は使わないというふうなことがあると思いますので、そこまでは絶対影響は及ばないというふうに考えておいてよろしいですか。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

基本的には、債務保証であったり、大阪狭山市の債務保証であったりというのは全く最初からできませんということでお話ししております

ので、基本的には、メルシーと開成プランニングとリース会社の中でやってくという形になります。

丸山高廣委員長

徳村委員。

徳村 賢委員

ちょっとすみません、関連で。今ご説明いただかなくても、また次の委員会でも資料提供で結構なんですけれども、基本的に、僕、リース契約というのは3者でやるんだと思っていました。開成プランニングと、それからメルシー for S A Y A M A とリース会社というふうに。ただ、関電への例えば売電利益もあります。例えば、財産区に対して一定の多分お金というのも、池を維持していくための分のお金の流れもあるんだと思います。あと市に対してお金の流れがあるのかもありますが、全体の流れをポンチ絵みたいなので結構ですので、ちょっとわかるようなものを。でないと、市民もどういふふうにお金が出て、ただ単に売電したやつがないなんねんという話になりますので、こういったものはこういったところにお金が使われていますということを、やっぱりわかるようにしておいていただいたほうがよいかと思っておりますので、お願いをしたいと思います。以上です。

丸山高廣委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

先ほどの松井委員の質問のちょっと確認なんですけれども、市には債務のあれは来ないけれども、メルシーと開成プランニングとリース会社には来るとおっしゃいましたよね。ということはメルシーには来るんですか。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼
都市整備部理事

ちょっと言い方がおかしかったんですけども、一応事業者がメルシーですので、当然、事業者が発注しておりますので、基本的には、開成プランニングとリース会社でやっていただきたいというのが基本になっています。そうなる、基本的にリース会社は開成プランニングとセットになりますので、メルシーは特に問題ないという形で動いています。

ただ、今お話ししていたのは、それよりもメルシーが入っていただくと金利が安くなるというようなリース会社も出てきておまして、それはある一定、信頼度とかそういうところを見ていただけるんだと思うんですけども、そういうところは、ちょっと今後、契約するまでの間に、ちょっと細かい話になるんですが、議論できたらなとは思っているんですけども。

丸山高廣委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

先ほどの徳村委員と一緒に、その債務保証の分ですね、要するに市は一切関係ない。市が100%出資したメルシーも一切関係ないという、ちょっと申し訳ないけれども一筆入れておいてほしいなど。でないと、ちょっと何かずっと落ちないんですね。それはちょっと心配なのでお願いしたいというのと、もう1点は、平尾地区、菅生地区、東野地区に4月19、20日に事業説明に行っておられますよね。菅生とか平尾とか、当面のスケジュールの案を説明に行きましたよという形でされていますよね。これ、水利組合とかはもう年度が始まっているんで、1年間の事業計画、予算案みたいな多分つくっているはずだと思うんです。この話は去年から来ている話なので、やはりそこら辺あたりの金銭管理、予定というものは多分されていると思うんです。

そこで、先ほどのリースの話になるんですけど

れども、工事の請負契約になるんですけれども、7月31日で一応期日切れますよね。切れますよね。4つのうちの3つか、新池抜かして。ここは何とか今いけていますよね。その協議の中に分割、これはこれでAとしていって、今、新池はちょっと遅れているけれども、納得してもらって次いくというような協議がまず入っているのかどうか、そういう協議をされているのかどうかということと、もう一つは、次の契約のやり直しということもやれるんだらうけれども、やり直しをするときにまたどこかで期日を切らないと契約できませんよね。そこら辺あたりのこの2点について伺います。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

主に契約変更のお話だというふうに思います。当然、菅生、平尾、東野のほうに説明をさせていただいた折に、当然、7月の施工期日に今からいきますともう間に合いませんというお話をさせていただいています。請負業者との契約変更になると思いますということもお伝えしてございます。

ただ、こういう形になりますよという中身までまだちょっと調整ができていなかったものですからお伝えはできていない部分がありますので、ここは菅生、平尾、東野には調い次第お伝えをさせていただこうと。もちろん池之原の分もそうなんですけれども、同じように説明をさせていただきたいなというふうに思っておりますし、変更内容については、金額的にも3カ所にとどめますと、がたっと金額が変わってまいりますので、そこも含めて調整をさせていただかなあかん部分もありますし、施工期日については、今の状況でいきますと10月ぐらいには可能かなというお話を聞いています。ただ、そこもきちっと整理をさせていただいた上で、施工

期日も含めて決まり次第またお伝えさせていただけたらなというふうに思っておりますので。

丸山高廣委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

この質問の中で、分離する可能性があるののかということ。もう1点は、売電価格が27円というのは無理に、無理にっておかしいけれども、お願いできたと言っておられましたよね。これは、いつまで27円で担保されているのか。その2点。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

平成28年度内となりますので、28年度内に関電と通電するような形にならないと27円の保障はできないということになりますので、28年度内には、までは一つの有効期限かなというふうに思っております。

丸山高廣委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

すみません、もう一つの、協議の中で、今言っている4つの中の分割していくものはいって、今、新池ちょっと遅れますけれども分割して契約をする、それは考えておられるのか、おられないのか。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

請負契約そのものは4カ所の契約には一応あります。ただ、1つについては、当然ながら今整合が図れておりませんので、業者との整合が調った場合は当然ながらお願いしたいということ、調わずに最終的にどういう形になるか、中止も含めて我々も検討させていただいておりますけれども、そうなった場合はどういった内

容になるのかということも含めて、再度契約変更が可能ということの記述とありますが、そういったものも含めて入れさせていただいて対応はしたいなというふうに思っております。

丸山高廣委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

ということは、分割して先いくものだけって、この新池だけは別やとかという考え方ではなくて、順番はあるけれども、この今の工事請負の一括ですね、その中での協議。ずれるかもわからないけれども契約しますよという、そういうことですね。それと、売電価格はこの平成28年度内にやらないと、これはいうたら履行できませんよと、そういうことですね。

ということは、先ほどもお願いしましたですけども、レークハイツ並びに狭山コーポ、そしてこの42軒の近隣の住宅の皆さん方、この方々に、僕は先ほどQアンドAタイプだと言いましたですけども、大体ご質問というのかな、心配で上がっている項目がありますので、やっぱりここをきちっと説明できるように書類づくりをして、ご納得いただけるというか理解を深めていただけるというふうにやっぱりしていかないと、これは白紙に戻すとか戻さないとかやっても、結局は理解をしないと前は行かない話だと思いますので、そこら辺あたりの整理を十分やっていただくようお願いしておきます。以上です。

丸山高廣委員長

北委員。

北 好雄委員

発電のシミュレーションの中で利益が入っていると思うんですけども、この利益が水利組合に何ほか行きますね。その残りはどこに入るかということなんですけれども。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

ほとんど水利あるいは地区のほうにお支払いする方向で今調整をさせていただいておりますけれども、残る分についてはメルシーのほうに入るということです。

丸山高廣委員長

北委員。

北 好雄委員

残りはメルシーに入って、もうそれだけで終わりということですね。はい、ありがとうございます。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

すみません、メルシーという会社のことなんですけれども、昨年の11月19日に設立されて、この大きな印紙というのかな、このびっくりするぐらいの印紙がいっぱいついている契約書を見ているんですが、100万円の出資で始まりました。さっきも確認しましたが、公印をつくられたこととか、社印をつくられたこととかいう話がありましたが、それに加えてこういう契約をしていく、この契約書しかありませんけれども、この契約書に張るこの印紙なんかも、会社がもちろん購入して張られて契約されていると思うんですけども、この会計の報告のようなもの、会社としての事業計画ですとか事業報告ですとか、こういった会計報告あるいは会計の予算の提示というのか、そういったものが本来SAYAKAホールとかが文化事業団のように出しているように、このメルシーについてもここに提示していただきたいと思うんですけども、メルシーとしての会社の決算の締めはいつになっているのかまずいただきたいのと、そういう決算の報告とか予算の事業計画の提示を求めたいんですけども、それを答え

ていただけるのかどうか、すみません、最後に確認させてください。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

当然、メルシー for SAYAMA株式会社も民間の企業ですけれども、市が出資した企業でございますので、自治法上に基づいて事業計画、事業報告あるいは予算、決算という形で報告はさせていただき予定にはさせていただいております。

決算日ですけれども、一応今の定款上では10月末になっております。

それと、印紙代のほう等ですけれども、登記に係る印紙代は当然メルシーのほうで負担はさせていただいておりますけれども、工事に係る請負契約の印紙代というのは業者負担ということになります。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

2通それぞれ1通ずつもつということですが、2通とも請負のほうで払っていただくということなんですか。わかりました。

丸山高廣委員長

ほかございますか。

松尾委員。

松尾 巧委員

リース契約とかいろんな問題につきましては、市の負担がないようにするというふうにこれまで市長を初め言われてきておりますので、この点はぜひ進めていっていただきたいということと、それとため池の管理の費用の問題につきましては、かさんできているということもありますので、その点については何らか考慮していく必要があるかなというふうには思います。

ただ、昨日6月15日に、市長も参加した中で

やはり合意が得られていないと、ノーという回答になっております。昨日、うちの北村議員も質問で行いましたけれども、このままずるずる行っても、なかなか住民の合意は得られるというふうには考えられません。したがって、タイムリミットを決めて、そこまででどうするかということを行うべきだと。市長のお答えの中では、水利組合とも協議をしないとなかなかその点については答えられないというふうに言われておりましたが、できるだけ市として早く協議をして結論を出すということをすべきではないかと、もうその時期に来ているのではないかと、いうふうには私は思いますので、そういう進め方もしていただきたいと思いますというふうに思っています。意見としてこれは述べておきたいと思いません。

丸山高廣委員長

ほかに質疑等ございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようでございますので、質疑等を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

皆様にお諮りいたします。理事者並びに担当者の皆様にご説明、ご答弁いただきました全般的な質疑も終了いたしましたので、皆様にはここで退席いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。いいですか。

それでは、理事者並びに担当者の皆様にご退席いただきます。ありがとうございました。

午後3時56分 休憩

午後3時58分 再開

丸山高廣委員長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

次に、その他の案件でございますが、「法的な分野」の専門的知見の活用について、事務局で講演内容や講師の選定等、準備を進めてもら

っております。

準備状況について、事務局から報告をお願いいたします。

伊東俊明議会事務局理事兼次長

事務局から報告をいたします。

今お話がありましたように、「法的な分野」の専門的知見の活用について準備を進めておりました。

地方自治法あるいは地方公務員の専門にされているある大学教授の方にコンタクトをとったところ、内容をお話して、自治体出資の株式会社の設立手続や当該株式会社への市や議会の関与などの課題についてお話しいただきたいという要請をいたしました。その先生については、ちょっとそれでは専門外であって、まとまった話ができないなということと、また、その先生の知り得る限りの地方自治やあるいは地方公務員法の専門の中でちょっと思い当たらないなというようなことがございました。こういう話であれば弁護士あるいは先行の自治体に推薦してもらってはどうかというようなことでお答えをいただきました。

以上、簡単ではございますが、ご報告をいたします。

丸山高廣委員長

ただいま事務局から報告がありました。本件についてご意見ございませんでしょうか。

山本委員。

山本尚生委員

弁護士もいいんですけども、わかりやすいのはやっぱり大学の先生やね。前でも水素のことでも、やっぱり教鞭とっては人は非常にわかりやすいよ。だから、そういう……

丸山高廣委員長

結果的に大学の先生が少し難しかったみたいなんで。

山本尚生委員

ないんか。

せやけど、会社設立法なんかやったらあるんちゃうん。地方自治法にかけんと、単なる会社設立法だけでもええんちゃう。

丸山高廣委員長

ちょっとケースが違うんで……。

すみません、発言のときは挙手にてお願いいたします。

井上委員。

井上健太郎委員

先行自治体の事例からという話がちょっと事務局からあったと思うんですけども、何か具体的にこういう先行市がありますよとかいう話は特にはないんでしょうか。

丸山高廣委員長

事務局お願いします。

伊東俊明議会事務局理事兼次長

1つ、その先生、こういった株式会社やられているところの例をお示しをいただいていますし、私どものほうでも、今ちょっと名前思い出せませんが、株式会社つくっていること自体は結構例がございます。

ただ、メルシーのような形態というのはなかなか珍しいかもしれませんがあれですけども、株式会社という意味では選べるかなというふうには思います。

以上でございます。

丸山高廣委員長

出資規模が100%というのがなかなかないみたいですので、何割とかそういうのはあるみたいなんですけれども。

山本委員。

山本尚生委員

弁護士とかそういう形でいくんやったら、うちの弁護士なんかにも相談してみやりましたか。みてくれはったかな。

いやいや、あの人の知り合いでないかって。

丸山高廣委員長

すみません、まだ弁護士に依頼するかどうかも決めていませんでしたので、そういったものをもしお決めいただけるんなら、ここで今いろいろご意見出していただいて、最終的にそちらのほうで進めるなら、そういった決め方をしたいなと思います。

ほかに何か。

小原委員。

小原一浩委員

弁護士でも、会社、普通の設立よりも、自治体なんかにいる顧問みたいな人入っていて、そういう人たちやったらそういう経験もあるだろうし、またいろいろ参考になるなとは思っていますよね。

だから、やっぱり自治体との関係、そういう経験がえられる人をちょっと選んだほうがええなという気がしますけれどもね。弁護士でも範囲広いですから。

はい、いいです。

丸山高廣委員長

ほかございますか。

今、弁護士をお願いしてはどうかという2人の委員からご発言があったんですが、もし弁護士で決めるというのであれば、どういう弁護士にするかってまた考えていただかないといけませんし、先ほど言いました先行自治体の適任者という方がもしあれば、またそういう人を探していただいて、こういう方おられたという、じゃその方をお願いしようかという方法もあるとは思いますが、どうですか、皆さん。ちょっと急に聞かれて。考えておられる方もいると思うんですけども。

山本委員。

山本尚生委員

一番わかりやすう説明してくれる人を。えらい先生ほど難してわからへんときあるんや。

丸山高廣委員長

ありがとうございます。今、わかりやすい説明、ありがとうございます。

井上委員。

井上健太郎委員

やはり現場を知っているというのは大きいかと思えますんで、先行自治体というのは一つの線で考えていただきたいのと、先行自治体で顧問弁護士というか、自治体の先生はそういうことを対応してはると思うので、そういった職員と弁護士セットで来ていただくようなことがあれば、両方の意見というか判断材料があるかなと思うので、そんなんをまた検討いただけたらと思います。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

株式会社をつくったり出資をする段階で、要綱やったかな、条例とかつくっている自治体ありましたでしょう。かなり詳しくつくっているところもあるので、そういうところとちょっと相談はしたら、いいアドバイスをもらえるような人がいてるんと違うかなと。ちょっと私も資料ないからあれやけれども。そういう自治体ありますんで、事務局のほうでちょっと探してもらえたらと思います。

丸山高廣委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

以前いただいた資料で、福岡県のみやま市がスマートエネルギーの、これは平成15年2月に55%で設置しているんですけども、ここは多分、市の職員かなんかも入っていたと思うんですけども、こういうところから、もしあれだったら呼んでもいいん違うかなと思うんです。

といいますのが、先ほど井上委員の質問でありましたけれども、メルシーの定款上で10月末

が決算になるでしょう。このメルシーの設置自体が本当に必要だったのかというのがちょっとクエスションになってきているんです、私自身。

要するに社長一人ということなんで、今から決算をすとか、何ですか、太陽光発電の発電の金が入るときにどう動くんやというのと、小原議員が質問で部屋を借りて一時利用させてもらっていますって言うたっただけでも、一時利用できる人間は市長しかいないんですよ、メルシーは。今、市長しかいないわけだから。職員がもし動いていても、これはメルシーじゃないんで、市の職員なんで、一時利用しているということは、答弁、僕はおかしいなと思って聞いていたんです。

ちょっといろんな整理をするために、できるだけ早い時点で50%ぐらいの出資のところでもいいから、要するに株式会社を設置しなければならない本当の理由みたいなものと運用の仕方とかをちょっと聞きたいなと思いました。

弁護士であるか何であるかはもう別に構わない。市の職員でも構わないです。

丸山高廣委員長

ほかにございますか。

今出ているのが、3つほどありましたね。弁護士という意見と、先行でやられている市とかにおられる職員と弁護士両方呼んだらどうやというのと、あともう一つは、先ほど鳥山委員が言いましたけれども、九州のほうの55%の出資されている株式会社に対する職員等の方に来ていただいて詳しく聞いたらどうかというのも意見として出ていますが、どうですか。はい、ありますか。

恐らく僕の記憶では泉佐野にも何か参考にした点があったようなことをちょっと言われていたような気もするんですが、はい。どうでしょうか。

皆さんの目的がどうかなんですよ。要は株

式会社としてちゃんと運用できるのかなという考えの方もあれば、設立してからどういったふうにやられているのかとか、いろんな考えの方おられるんでその辺が、はっきりわかっていたら事務局にもこういう方というふうには言えるんですけども、どうですか。その辺がちょっと今のところまとまる感じがないんで。

(「わかりやすく言ったらベース」の声あり)

ベースか。

(「ベースようわかっている人があるか」の声あり)

先行自治体の適任者という方をちょっと調べていただけますか。弁護士もあわせて調べていただいて、もしあれば、こういう方いますよというのを事務局にまたご報告いただいて、皆さんにまた協議いただくような形でしまししょうか。

ちょっと今のところ皆さんの中はまとまっていないような気もしますんで、ちょっと具体的にこんな方おられるというのを提示させていただいて改めて考えていただくということで、よろしいですか。

それでは、「法的な分野」の専門的知見の活用については、先ほど申し上げたとおり、一度事務局にお調べいただいて、皆さんに再度ご提示させていただいて考えていただくということにしたいと思います。

次に、市当局に提出を要求する資料について、ご意見いただきたいと思います。

ご意見ございませんか。

先ほど徳村委員のほうから売電の図のような、わかりやすい……

(「売電の契約の」の声あり)

契約。そういう資料があればというご意見が具体にあったのが一つあったと思うんですけども、ほかに何かこういった資料が要するというのであれば、言っていただきましたら当局側に

こちらから次の回のときに提出いただくように。それまで出るんでしたら先に出していただきませし、お願い.....。

鳥山委員。

鳥山 健委員

先ほど質問でも言いましたけれども、要するに市民の皆さんの理解というか、QアンドAという言葉を使いましたけれども、そういうのをつくってはどうかって、先ほど質問した後、休憩時間に聞いたら、そんなんつくってるねんという答えだったんです。

僕の言うているのは一緒ではないんかもしれませんけれども、配付している資料があれば、その提供を求めたいと思います。

丸山高廣委員長

今、鳥山委員から、市民の皆さんに対しましてのQアンドAというような資料がつくられているみたいです。そちらのほうも提出いただきたいというんですが、よろしいですか、それも。いいですか。はい。

ほか何かこういうのがあればというのを。

西野委員。

西野滋胤委員

先ほども意見で言わせていただいたんですけども、今度の土曜日ですかね、意見交換会のほうがあるということなんですけれども、そちらの意見交換会でどんな意見が出たのか。厳しいですかね。

意見なので、どんな意見が出てどういうふうに答えたのかというのを.....

丸山高廣委員長

議事録。

西野滋胤委員

議事録なのか、それかもうその発言がすごく.....、怒号とかいうようなものが入っているのであればそこを削除したら。どんな質問が出てどんな答えをしたのかということをお明らかに

しなければ、ここで皆さんご判断するにしても必要なことなのかなと私は考えるんですけども、いかがでしょうか。

丸山高廣委員長

今、西野委員から議事録的なものはどうかと言われていますが。

北村委員。

北村栄司委員

住民自身もいろんな意見は出ていると思うんですけども、議事録的にはちょっと難しいのかなと思うんですよ。

意見交換会ですので、あくまでも、どういふんか、言いにくいことも何ほか出ているかわかりませんけれどもね。

ある程度出してもらえるのであれば、まとめた意見で特徴的な意見を羅列的にでも出してもらう。一定それについては、答えられる内容であったものであれば答えたとかということぐらいの.....。議事録はちょっと難しいん違うかなと思うんですよ、余りにも。

丸山高廣委員長

今ちょっと議事録難しいという話も出ているんですが、松尾委員。

松尾 巧委員

普通、意見交換会とか、そんなん市長が出ていっているやんか。市の担当者も行っているわけで、大体、説明会やとかあるいは意見交換会であって、出ている議事録そのものは難しいと思うけれども、ある程度要点というのはまとめるのは普通なんやな。どんなことが出ていて、どんな説明をして、しかし合意は得られなかったとか。だから、大体の内容的なものを、出た特徴的な意見なんかと、それでどう答えたかというような、そのまとめやな。その程度やったらいけるん違うかなというふうに思うんやけれどもな。

(「担当はある程度持っている」の声

あり)

担当はある程度筆記しているやろう。

丸山高廣委員長

西野委員。

西野滋胤委員

今までの意見交換会でそういったメモみたいなものがあるのであれば、その分を、意見交換会の分を出していただけたら、それで土曜日の分も出していただけたら、一つの判断材料になるかなと思うので、お願いしたいなと思います。

丸山高廣委員長

今の話を、じゃ、まとめさせていただくと、要は議事録ではなくて、特徴的なご意見とか答えられる範囲のものがあれば、それを一定の文書で出せるなら出してもらえるかというふうなことでよろしいですかね。いいですか。はい。

井上委員。

井上健太郎委員

文春の対応が僕ちょっといまちはっきり明確でなかったように思うんですよ。本当にトヨタバイクの社長に対して記事が出ていることに対して、本人は関与していないということを知っているということなんですけれども、それであれば名誉棄損で文春を訴えられるはずだと思うんですね、おかしな記事書くなという話になってくると思うんで、そういった対応になっているのかどうかということもきちんと確認していく必要が研究会としてはあるのじゃないかなと思うので、次回、3回目の中では話は出てくると思うんですけども、議事録の提出は無理にしても、遅くなるにしても、その件についてどのような協議がなされたのか、方向性どっちなのかということだけは次回にはいただいてもおく必要があるんじゃないかなと思うんですけども。

丸山高廣委員長

ちょっと文書でもらうとなるとしんどいかもしれません。6月のいつにやるとかまだ研究会自体も決まっていないので、研究会開かれた後に何となくこんな雰囲気であったということはわかってくると思いますんで、そのときに聞ける範囲でまた委員会で聞けたらと思いますし、ちょっと文書でどうこうというと、今の状況で判断するのはどうかとは思いますが。

須田委員。

須田 旭委員

すみません、ちょっと教えてほしいんですけども、請願が上がっていますけれども、署名人が382名でしたっけ、あれは個人名伏せて出してもらえないんですか。どこに住んでいるとか署名のそういう内容はこういった形が、レークハイツから上がっているとしたら、レークハイツの住民の割合をとると変な話なんですけれども。も見れますか、今でも。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

提出した人たちのアンケートとりましたよというやつと、住民の何%がこうでしたよというやつ、多分本人たちが出してきていたと思うんです、それは、提出者が。レークハイツ。

丸山高廣委員長

例えば、須田委員、向こうに調べていただいて、何%とか数字だけ、レークハイツ何%の住民の方ですとかというふうにやったらお願いできますか。

やっぱり個人情報はどうしてもあるんで。

(「レークハイツで98.4%、どちらも嫌が1.5%」の声あり)

(「請願の内訳ですよ」の声あり)

(「アンケート」の声あり)

それは反対されている方のパーセンテージで、須田委員が言われているのは、実際にそこに住

まれている方の署名された方のパーセンテージというんですか。例えば318人という方が何割の方がということをお聞きになられているのかなと思うんですよ。

人数はわかりますけれども、中のどれだけの人がレークハイツに住まれているのかと。もしかしたら家族の方で違うところに住んでいるけれども書いていただいていることもあるのかなというご意見もあったみたいですが。

それも確実な話じゃないんで、余りそこもあやこやというのもあれですけども。

じゃ、当局側に請願出されていますけれども、レークハイツの住まれている方の割合について、パーセンテージでいいんで、ちょっとお知らせいただけますかという形でいいですか。いいですか、皆さん。よろしいですか。

はい。じゃ、それもちょっと、数字だけなんで1行ぐらいかもしれませんが、そういうのも出していただくということで、はい。

ほか何か資料要る方。よろしいですか。

北村委員、どうぞ。

北村栄司委員

文春のやつで、ほんまに本会議でちょっと質問したんやけれども、明確な方針というのをやっぱりきちんと持ってほしいと思うんやけれども。

それで、現実自分たちで論議をして結論を出したんじゃないんで、研究会に聞きました。研究会の誰に聞いたんやって、多分メルシー、室のほうから聞いたんやろうなと思うんやけれども、もうちょっと内容を明らかにしてほしいなと思うけれども、出せるような中身と違うんやろうな、実際は。

丸山高廣委員長

難しいでしょうね。まだその記事自体が確実なものかというのを含めてですね。

北村栄司委員

そういう検証する体制もないんやろうな、多分。

丸山高廣委員長

そうですね。一応、話では十分情報収集に努め、来るときにはちゃんとした対応をしたいということだけは言われていましたけれども、その対応というのを……。一度正式に議会のほうでも対応について言われている部分はあったと思うんで、それは含めて今考えているかもしれませんが、ちょっと様子おうかがいさせていただいてもどうなのかなと。

北村委員。

北村栄司委員

議会として、委員会としてになるのか、資料もらったわけでしょう、議員として。議会としての考え方とかも持つと必要あるかな。黒、グレー、白。きちんとした説明はやっぱり当局としてする必要はあるわね、いずれかの時点ではきっちり。

丸山高廣委員長

別に決めつけるわけじゃなくて、予備段階として、もしもあったときにすぐ動けるような、もう黒やったらこうだろというような。

北村栄司委員

議会はもうはっきりしとるな。黒の場合は、それは当然……

丸山高廣委員長

市のほうも考えるみたいな感じでは答えていたと思うんで。

鳥山委員。

鳥山 健委員

俺、北村委員の質問聞いていて、当然やなと思っていました。要するに3パターンあるということですよ。それを考えていないということが問題であって、一応指摘を受けたんやから、もうこんなものすぐ、まあ言うたらできるわけですよ。みんな頭突っ込んで、弁護士も

いてるわけやから、一定の判断は例えば1週間から10日の間に僕は出せれると思うんです。それは要求してもええんかなと。

白、黒、グレーか。これが判断迷うだけで、でも議会としたら、やっぱりそういう誤逮捕の問題もあるから、これだったら無理やねって、もっときれいにいってくれということは要求するという多分立場になると思うんで、これは要求しとってもいいですよ。待っていても、多分逆に言えば出てこないんで、日切っていついつまでにくださいというほうが正解だと思いますけれども。

丸山高廣委員長

研究会を開いてまず意見求めるみたいなことも含んでいたんですよ。

鳥山 健委員

関係ないですよ。市としての考えを持たないといけないということですね。

丸山高廣委員長

キーワードは、暴力団排除条例があるじゃないですか、本市にはね。それに対してやっぱりそういうことがもしあった場合、やはりそこは目つぶるわけにはいかないだろうということですよ。

鳥山 健委員

それははっきり言うてくれたらいいんですよ。

丸山高廣委員長

この前も議会からもいろいろ取り上げて心配されているので、そういったときは早急に対応できるような、対応ということについて、どういったことを行うのかみたいなことを示してほしいというのを言われているということですよ。

北村委員。

北村栄司委員

それと、研究会に問い合わせせてして、その情報ですということでしょう。そういう市の態

度というのはちょっとやっぱり問題やと思うんで、本当やったら、それこそ議会として、ちょっとそれはきちんとしなさいとか、ほんまに議長名で言うか何か要るんちゃうかなと思って。余りにもちょっと。いろんな部課長の話聞いていても、あの答弁聞いて、あんなんでええんかと思うたという人もやっぱりおるんで、職員の中にも。せやから、それはちょっとな。

丸山高廣委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

あれを聞いていて、もう一つ言うたのが、企業誘致という言葉を行いましたよね。ずっと言うているんですけども、企業誘致、事業誘致、ここなんですけれども、その研究会の中に市が本当に入らなあかんのかというのに、要するに研究会の意向を、今の会長の話、文春の件でもそうですけれども、ここの意向になるんで、僕は市としてグリーン水素シティを、再エネルギーですか、そういうものを使ってこれからまちをつくっていくんだという構想を本当は市はつくって、それを実動するのはメルシーであるだけで、こっちに来る企業と一線をどこかでやっぱりつくらなあかんと思うんです。

それを何かごっちゃになってきているんで、その整理をどこかで明確に話はしたいなと思っているんですけども、皆さんはどう思っておられるんですかねという.....。

多分だんごで、この話ずっと何かどこかでだんごでいくんですけども。

丸山高廣委員長

ちょっといろんなご意見出ているんですが、資料の請求については、もういろいろ今ご意見出たんですけども、これぐらいでよろしいですか。

もう一回ほんじゃ確認させていただきます。

まずはリースとか売電とかそういったわかり

やすい図のような資料、みんなが見てわかるような資料をまず提出いただきたいということ、市民の皆さんに対しましてQアンドAというのをつくっていると、そういった資料があるなら、それをまず出してほしいということと、あと意見交換会で出た特徴的な意見とか、それに対して答えた答えられる範囲のことをちょっと出してほしいということですね。

あと、請願の出されていますレークハイツの住民の住民率というんですか、居住率ですね。居住率をちょっと示していただきたいということをお願いすることと、あと最後に、今、文春の対応というご意見もありまして、黒、グレー、白とかいろいろ今ご意見ありましたが、そういったときの対応をどうされるのかというのを文書でちょっと示していただきたいということでもよろしいですか。

はい。以上の資料を当局側に要求させていただきまして、皆さんのご意見を添えて要求することにいたします。

その他、何かございませんか。

(「なし」の声あり)

ないですね。

あと、それじゃ次回の日程についてご協議いただきたいんですが、次回いつにいたしまししょうか。

(「1カ月に1回」の声あり)

大体それぐらいのペースですね。

すみません、ちょっと暫時休憩します。

午後4時27分 休憩

午後4時32分 再開

丸山高廣委員長

休憩前に引き続き再開いたします。

次回の特別委員会の日程につきましては、7月20日水曜日9時半に開催したいと思います。

また、案件につきましては今回と同じように

以後の進み具合とかそういったことについてとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

以上で本特別委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午後4時32分 閉会

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、署名する。

大阪狭山市の魅力発信及び発展に関する事業等調査特別委員会委員長